

令和 5 年 6 月 26 日現在

機関番号：64302

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2021～2022

課題番号：21K20203

研究課題名（和文）中途障害者となった作家の創作実態に関する研究 口述筆記という介助行為に着目して

研究課題名（英文）A Study on the Actual Conditions of Creative Writing by Writers who Became Acquired Disabled:Focusing on the Assisted Act of Dictation

研究代表者

田村 美由紀 (Tamura, Miyuki)

国際日本文化研究センター・研究部・機関研究員

研究者番号：60907054

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、中途障害を抱えたことにより執筆の行為に困難をきたした日本の近現代の作家たちが、他者の介助による口述筆記という方法によってどのように創作活動を継続させたのかを、上林暁、三浦綾子、大庭みな子という三人の作家を分析対象に取り上げ、具体例に即して考察した。小説や随筆、日記、筆記者の証言などを横断的に読み解き、書く行為を代行する筆記者と作家との関係を障害学やケア論の観点から分析することで、書けないことが作家のアイデンティティに与える影響と、書く行為を介助する／される関係のなかで身体的な協働性がどのように構築されているのかを検証し、作家を取り巻く複雑なケア労働の様相を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、障害やケアの視点から口述筆記という創作手法を再検討することで、作家（口述者）と筆記者という関係性だけにはとどまらない、介助する者と介助される者とのケア関係の諸相を明らかにした。文学創作の場における執筆形態の一つとしてしか扱われてこなかった口述筆記の介助的側面に光をあて、文学研究と障害学の知見を従来とは異なる視点から架橋したという点において学術的意義を有している。また本研究の成果を、芸術制作をめぐる労働の問題に敷衍することによって、これまで芸術制作の分野で周縁化されてきた感情労働・ケア労働の担い手たちの参与をどのように掬い取ることが可能かという論点にも接続し得る点に社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：This study examines three Japanese writers, Kambayashi Akatsuki, Miura Ayako, and Ohba Minako, as specific subjects of analysis, to see how these writers, who faced extreme difficulties in writing due to their acquired disabilities, were able to continue their creative activities through the method of dictation. By reading novels, essays, diaries, and the scribes' testimonies, and analyzing the relationship between the scribes and the writers, from the perspective of disability studies and care theory, I examined the impact of the writers' inability to write on their identities and how physical collaboration was constructed in the relationship between the writers and those who assisted them in the act of writing. The study also clarified the complex aspects of care work surrounding the writers.

研究分野：日本近現代文学

キーワード：口述筆記 中途障害 ケア ジェンダー 身体 上林暁 三浦綾子 大庭みな子

1. 研究開始当初の背景

近現代日本文学の作家たちのなかには、身体的な機能障害(病気の後遺症による手指の麻痺や書痙、視力の低下など)により、自ら筆を執って作品を執筆する行為に支障をきたしたケースが複数存在する。書くことの困難に直面した作家たちは、多くの場合、他者の介助を得て口述筆記によって創作活動の継続を試みた。こうした事実は、これまで個別の作家の経歴を語るなかで言及されることはあったものの、執筆形態の特殊性という見方にもみ短絡され、書くことの困難とその克服という経験の内実を問う視点はきわめて稀薄であった。

本研究では、何らかの形で中途障害を抱えたことにより、書く行為の困難に直面した作家たちがどのように自らの書けない身体を意味づけ、創作活動を継続させたのかに焦点を当てた。理論的背景として、そうした創作過程に対する考察を従来の文学史研究の枠組みだけにとどまらず、身体論やジェンダー批評、ディスアビリティ・スタディーズやケア論などの社会的な視点を媒介におこなうことも研究の出発点となった。

2. 研究の目的

本研究は、身体の機能障害によって書く行為に支障をきたした作家の創作活動を、中途障害者の経験の一種として位置づけることで、これまで文学研究の領域のみで議論されてきた作家の執筆プロセスを障害やケアの視点から捉え直すことを目的とする。その際、口述筆記という具体的な方法に着目し、書く行為を代行する筆記者と作家との関係を障害学の観点から分析することで、その実態を明らかにする。作家たちの中途障害との向き合い方や口述者と筆記者との関係性を多面的に浮き彫りにするとともに、口述筆記をケアの営みとして捉え、その営みにおいて身体的な協働性がどのように構築されたのかを考察する。

口述筆記は他者が作家の生産活動に直接関与する仕事だが、本研究が焦点を当てる、家族が筆記者を務める事例では、それが家庭内におけるケア労働の一種としておこなわれている。本研究はもともと作家という職業自体が男性ジェンダー化されていること、それを介助する家族のケア役割が主として妻や母、姉妹などの女性たちが担っていたことに着目している。こうした視点は、育児や介護といったケア労働と同様に、口述筆記という営みを「シャドウ・ワーク」として不可視化してきた構造を、作家の労働空間の編成の問題と重ねて明らかにすることにつながるものである。

3. 研究の方法

本研究では、中途障害が原因で口述筆記による創作活動をおこなった作家の事例分析、書けない身体をめぐる理論的フレームの構築、という二つの内容を併行しておこなった。については、博士論文で既に谷崎潤一郎と武田泰淳の事例について仔細な検討をおこなっていたため、本研究ではこれまで時間的な制約や経済的な問題から調査することができなかった他の作家の事例、特に上林暁、三浦綾子、大庭みな子を対象に取り上げた。この三人は筆記者を務めた徳廣睦子、三浦光世、大庭利雄がいずれも自身の経験を綴った回想録を発表しており、口述者(作家)の視点のみならず、筆記者の視点からも口述筆記創作の内実に迫ることができた。

また三浦綾子と大庭みな子の場合はそれぞれ夫が筆記者の役割を担っており、博士論文で検討した男性作家と女性筆記者のジェンダー構成が反転する事例であるため、介助行為にジェンダーが与える影響を比較するのにも適していた。具体的には、上記の作家が自身の身体や障害、口述筆記による創作活動について著した小説テキストや随筆、日記、筆記者の証言などを横断的に読み解くことで、作品を自ら執筆できないことが作家のアイデンティティに与える影響と、書く行為を介助する/されるという関係の具体相を明らかにした。

4. 研究成果

本研究では、上林暁と妹の徳廣睦子、三浦綾子と夫の三浦光世、大庭みな子と夫の大庭利雄という三組の家族を対象に、介護の延長として行われる口述筆記の経験を、それぞれがどのような文脈に位置づけて語っているのかを検討した。

作家の労働空間は、公私二元論のパラダイムに収まるものではなく、公的領域と私的領域との境界が融解する形で編成されているため、書くことの困難に直面した作家たちは家族の助けを借りる形で創作活動を継続させた。本研究は筆記者の役割が不可視化される構造を、ケア実践が私的領域の内部に吸収される構造と重ね合わせて整理し、家族間の口述筆記が「夫婦愛/兄妹愛」や「内助の功」を体現する美談に回収されてしまうことを問題化したものである。筆記者を務めた当事者たちの語りを検証することで、筆記者の自己犠牲や道具化を批判することも、文学創造への献身を称揚することも妥当ではないことを論証した。また、男性作家と女性筆記者というステレオタイプな図式だけにとどまらない、そのジェンダー構成が反転する事例も取り上げることで、筆記者のジェンダーがその評価とどのように関連しているのかという点にも検討を加えた。

介護役割などに関わるこれまでの研究の知見に基づけば、介護者の性差によってその評価に

偏向が生じるという背景を見出すことができ、そこにはケアをめぐる強固なジェンダー規範が横たわっている。本研究はこうした問題意識のもと、口述筆記の現場において、作家の補助的役割である口述筆記者の立場性と、ケアが女性役割として自明視されているがゆえに、女性筆記者が正当に評価されることがないという二重の不可視化を被ってきたことを明らかにした。対照的に男性筆記者は、通常は女性が担うべきとされている家族介護のジェンダー規範に則らず、自ら積極的にケア役割を引き受けた者として可視化されやすく、メディアによって肯定的に取り上げられ、その働きが評価の対象として浮上しやすい。そこには、口述筆記のジェンダー構成をめぐる評価の二極化があることを考察した。

上林暁と徳廣睦子の事例分析においては、脳出血の後遺症で右半身不随となり構音障害を患って寝たきりとなった上林の口述筆記による創作過程を、筆記者として支援した末妹の徳廣睦子の回想記などの分析も交えて検証した。睦子は口述筆記に加えて、左手で書かれた原稿の判読や清書も担当しており、そうした書くことをめぐるケア労働を総合的に考察することもおこなった。

三浦綾子と夫の三浦光世の事例分析においては、男性作家—女性筆記者 という通例的なジェンダー構成が反転するパターン 女性作家—男性筆記者 であることに着目して考察をおこなった。その結果、このジェンダー構成の反転が彼女たちの場合、それが口述者（女性作家）の評価にも影響を及ぼすということにつながったことが明らかになった。筆記者の光世は、自分が筆記者として三浦綾子の創作活動にどれほど貢献していたのかを訴えるのではなく、積極的な介入はなかったと明言し、自らは黒衣に徹しようとする意識がある。そうした状況を踏まえ、実際にメディア等でも献身的な介護者として評価されたこと、その一方で、綾子の作家としての主体性の軽視が引き起こされていたことに着目した。これらの考察からは、口述筆記による性別役割が反転したとしても、女性ジェンダーが周縁化されるという非対称な構造は変わらない状況が見出せる。自身の創作への関与を否定し続けなければ、綾子の作家性が保たれないことを裏書きするという光世の語りからは、口述者であれ筆記者であれ、女性の書くという行為に伴う困難さそのものが浮き彫りになっていることを示すことができた。また、この事例分析では、男性介護者の存在が社会的に注目され始めたのが、一九八〇年代後半から一九九〇年代にかけてであり、三浦綾子がパーキンソン病を患ったのが一九九〇年代前半であることから、光世の口述筆記がその介護実践とともに広く知られるようになったのが、こうした時代状況に拠ることも検証することができた。

大庭みな子と夫の大庭利雄の事例分析においては、三浦綾子と光世の夫婦と同様、夫が妻の口述筆記者を務めたパターンであることを踏まえ、大庭文学の創作に夫・大庭利雄氏の協力が不可欠であったこと、一九八三年、五四歳の時に会社を早期退職して専業主夫となった利雄がみな子の秘書を務めることを選択するという、当時としては先駆的な男性ジェンダー像について新しい評価軸を与えることができた。また、晩年の介護生活が夫婦としての二人の関係性を編み直す可能性をはらむものであったことを、両者が記したテキストの叙述から導き出した。

具体的な調査としては、上記の事例分析に加えて、2022年9月に北海道・旭川の三浦綾子記念文学館において資料調査を実施した。学芸員の長友あゆみ氏と面会し、三浦綾子と三浦光世の口述筆記創作に関する情報提供を得て、未公開の光世の代筆原稿の閲覧・調査をおこなった。また、これらの事例分析のほかに、「書き写す」という行為と「書く」行為の関係性を考察するために多和田葉子の作品のテキスト分析を行い、2022年11月、『日本近代文学』に論文「創造性から逃れる 多和田葉子「無精卵」における書くことのクィアネス」を公表した。また同論文の内容をさらに発展させ、2023年3月にボストンで開催されたAssociation for Asian Studiesの年次大会において“Writing on the Body, Writing with the Body”と題したパネル発表をおこなった。同月には武田泰淳と武田百合子の口述筆記創作を考察した論文「他者とともに書くこと 武田泰淳と武田百合子の口述筆記創作をめぐる」を『日本研究』（国際日本文化研究センター）に発表した。本研究が主たる対象として実施した上林暁、三浦綾子、大庭みな子の口述筆記創作の研究に関しては、2023年7月に刊行予定の単著『口述筆記する文学 書くことの代行とジェンダー』（名古屋大学出版会）の一章として書き下ろしている。

本研究が志向するのは文学研究と障害学の接続の試みであり、こうした研究としては、花田春兆『日本文学のなかの障害者像：近・現代編』（明石書店、2002年）や荒井裕樹『障害と文学 「しのめ」から「青い芝の会」へ』（現代書館、2011年）などが挙げられる。また、中途障害者の生活実践を、健常者だったときの記憶が刻まれた体で、障害のある体を生きるという「多重身体」の問題として論じた伊藤亜紗『記憶する体』（春秋社、2019年）など、身体論の観点から障害について問い直す研究も近年では活発化している。ただし、作家の口述筆記創作を対象とした先行研究は極めて少なく、加えてそこでの口述者と筆記者の振る舞いを障害者介助の観点から分析したものは管見の限り見られない。その点においても、本研究は先駆的な試みであり、文学研究のみならず、障害学、さらには身体論の領域において新たな研究の地平を開くものだと位置づけられる。

本研究の成果が有するインパクトは、国内外で展開するケア研究や障害学などの諸領域と、文学研究とを架橋する分野横断的な研究成果を実践的に提示した点にある。近年、ケアや相互依存に基づいた人間関係を重視する思想が注目を集めている（The Care Collective, *The Care Manifesto*, 2020. / 日本語訳 2021 など）。新自由主義の台頭とともに理想化された自律的な主体モデルを批判的に再考し、障害者や高齢者など社会の周縁に配置されてきた脆弱な主体を排除しない、新た

な社会構想を模索する研究が欧米を中心に進められており、これらの研究をフェミニズム批評と節合させるような動きも活発化している（Alison Kafer, *Feminist, Queer, Crip*, 2013.）。本研究はこうした新しい研究潮流と連繋するものであり、口述筆記という行為がはらむ問題を文学研究の枠組みだけに内閉させることなく、書くことに障害を抱える作家をサポートする協働的なケアの実践と捉えることで、隣接する諸領域にも議論を開くところにその意義がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 田村美由紀	4. 巻 234
2. 論文標題 「傷」をめぐる想像力 桐野夏生『残虐記』論	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『文学・語学』	6. 最初と最後の頁 24-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34492/bungakugogaku.234.0_24	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1. 著者名 田村美由紀	4. 巻 107
2. 論文標題 創造性から逃れる 多和田葉子「無精卵」における書くことのクィアネス	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『日本近代文学』	6. 最初と最後の頁 64-79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田村 美由紀	4. 巻 66
2. 論文標題 他者とともに書くこと 武田泰淳と武田百合子の口述筆記創作をめぐる	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本研究	6. 最初と最後の頁 75-100
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15055/00007962	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 田村美由紀
2. 発表標題 Eiko Otake and William Johnston, A Body in FukushimaA (Wesleyan University Press, 2021) を読む 震災・アート・身体
3. 学会等名 近代女性史分科会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田村美由紀
2. 発表標題 Transcription as Parthenogenesis: Queer Reproduction in Tawada Yoko 's Unfertilized Egg Transcription as Parthenogenesis: Queer Reproduction in Tawada Yoko 's Unfertilized Egg
3. 学会等名 Association for Asian Studies Annual Conference 2023 (国際学会)
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 坪井秀人編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 臨川書店	5. 総ページ数 376
3. 書名 『戦後日本の傷跡』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

researchmap https://researchmap.jp/m_tamura 国際日本文化研究センター 研究者一覧 https://www.nichibun.ac.jp/ja/research/staff/s076/

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------